

新型コロナ 懸念される感染拡大

県内過去最多を更新 本学でも確認

新型コロナウイルス感染が急速に拡大し、熊本県内では相次いで過去最多の感染者が確認されています。本学においても学生18人、教職員2人（10～26日）の感染が確認されています。新規感染者中、感染力の強い新変異株「オミクロン株」と見られる割合

も98%（20日現在、県発表）に達しており、今後、さらなる拡大が懸念されています。もしも感染あるいは感染が疑われる症状が出たらどのような行動をとったらいのでしょうか。学内資料を基にまとめてみました。

行動基準は「レベル4」

本学が独自に定めている「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動基準」では、現在、本学の状況は5段階のうち上から2番目の「レベル4」にあたります。これにより、原則として授業は遠隔（実習・演習を除く）で行い、学生の構内立ち入りも対面授業および就職面接指導を要する人以外の立ち入りも認められません。

1～3年生は1月いっぱい登学を禁止し、授業や試験は遠隔に切り替えています。一方、国家試験等を控える4年生はPCR検査で陰性であることを確認した上で、自学等を目的とした登学を認めています。



PCR検査を行う医学検査学科の山本隆敏講師。検査は学内でも受けることができます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動基準（レベル4）

本学独自基準	授業	構内立入(学生)	構内立入(外部)	課外活動	学生アルバイト	教職員の出勤	出張	食堂・売店
対応レベル 4	*原則として、実習・演習を除き遠隔授業とする。	*対面授業および就職面接指導を要する者以外の立ち入りは認めない。	*本学教職員の許可がない立ち入りは認めない。 なお、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象地域からの立ち入りは原則禁止する。	*禁止する。	*緊密な距離での接客を伴う飲食店等および深夜に及ぶアルバイトについては禁止する。 *学外実習前および学外実習中については、アルバイトを全面的に禁止する（実習前の期間は原則として2週間前だが、学科・専攻の指示に従うこと）。	*原則として、時間外勤務を禁止する。 *在宅勤務・時短勤務を実施することがある。	*緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象地域への出張は原則禁止する。 (危機対策本部が許可する出張を除く)	*休業または時短営業とする。

感染予防に万全期す…情報に留意して

危機対策本部長・竹屋 元裕

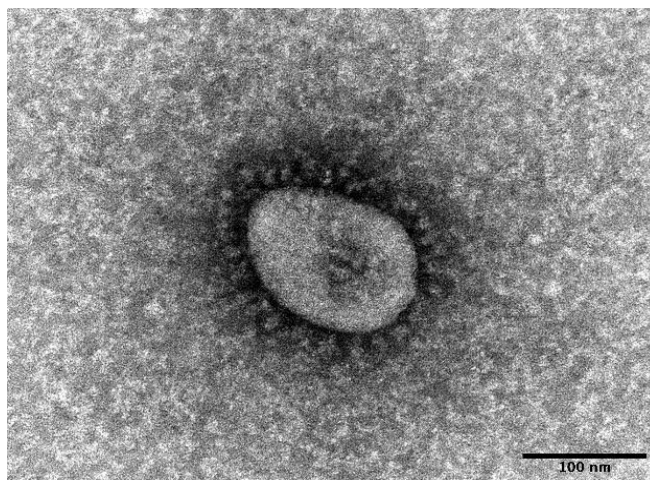
オミクロン株の感染が急速に拡大しています。連日、これまでにない多数の感染者が報告されており、学内でも、今年に入ってから十数名の感染者が出ております。学生・教職員の皆様には、学内メールや本学ホームページを介して発出される感染防止情報に留意していただき、感染予防に万全を期して頂きますようお願い致します。

「もしも」の時はまず連絡を！

感染が疑われたら

学生・教職員は以下の項目が該当する場合、外出を控え、速やかに大学へ連絡してください。

- ①37.5度以上の発熱があった場合
 - ②発熱がなくても体調不良で大学を休んだ方がよいと考えられる場合
 - ③医療機関を受診し、新型コロナウイルスの検査を実施した場合
 - ④感染が確定した家族や友人等と濃厚接触歴がある場合
 - ⑤接触確認アプリ（COCOA）で陽性者との接触が確認された場合
 - ⑥感染者（陽性者）と接触した可能性がある場合
- ※大学へ連絡後、自宅待機の指示があった場合登学・出勤の再開日程については、発熱・症状・経過等をもとに判断します。



オミクロン株の電子顕微鏡写真（国立感染症研究所より）。新型コロナウイルスは、ウイルス周囲にスパイクがみられ、太陽のコロナのように見えることから、コロナウイルスと呼ばれています。また、オミクロン株ではこのスパイク蛋白に30箇所以上の変異があり、これまでの変異株よりも感染力が増強している一方で、重症化率は低くなっているという報告がなされています。

感染が確認されたら

学生・教職員への感染が確定した場合、本学では保健所の指示に従って濃厚接触者をリストアップし、健康管理シートを使った14日間の健康管理、メールによる健康状態の報告を指示します。

【大学連絡先】

学生 → 学務課（連絡先） gakumu@kumamoto-hsu.ac.jp 096-275-2128
教職員 → 総務課（連絡先） soumu@kumamoto-hsu.ac.jp 096-275-2111

用語解説

<濃厚接触者>

「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者」と15分以上の接触があった

<患者（確定例）の感染可能期間>

発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（*参照）を呈した2日前から隔離開始までの間、とする。

*発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

（国立感染症研究所HPより）